

成果報告書（都道府県用）

文化庁活動の地域移行に向けた実証事業

自治体名・担当部署	栃木県教育委員会事務局生涯学習課ふれあい学習担当
所在地	栃木県宇都宮市埴田1-1-20
本事業に関する都道府県としての取組・考え	<ul style="list-style-type: none"> ・令和3年度・4年度に文化庁の「地域部活動推進事業」で佐野市立田沼東中学校の吹奏楽部が実施した。 ・令和5年度は文化庁「文化庁活動の地域移行に向けた実証事業」で佐野市立田沼東中学校及び佐野市立あそ野学園義務教育学校の2校の吹奏楽部で実施している。 ・佐野市の成果及び課題を県内で共有することで、部活動の地域移行を推進していく。
本事業に関する地域の背景・実情	休日に活動している部活動は、主に吹奏楽部、合唱部、美術部等である。また、それらの部活動は学校の校舎を主な活動場所としている場合が多いため、鍵の管理などについて検討が必要となっている。
運営主体	特定非営利活動法人ためまアスレチッククラブ（総合型地域スポーツクラブ）
団体・組織等の連携	
スケジュール（年間）	<ul style="list-style-type: none"> ・文化庁との契約に基づき、佐野市において、4月から1月末までの予定で実証事業を実施。 ※以下の項目について、運動部を所管する県教育委員会事務局健康体育課と合同で開催及び実施。 ・県部活動改革検討委員会を設置し、年3回開催。（6月、10月、3月：書面開催） ・部活動改革検討委員会ワーキンググループ会議を開催。（6月、8月、11月） ・部活動地域移行市町担当者会議を開催。（7月） ・県部活動指導員・地域クラブ活動指導者バンクを設置。（9月） ・部活動の地域連携・地域移行に係る個別相談会の実施。（9月） ・休日の地域クラブ活動に関するアンケートの実施。（12月） ・「栃木県学校部活動及び新たな地域クラブ活動の在り方等に関する方針」の策定。（令和6年3月予定）
持続的に活動することを前提とした取組状況	<ul style="list-style-type: none"> ・県部活動改革検討委員会を開催し、実証事業の成果及び課題について情報を共有するとともに、「栃木県学校部活動及び新たな地域クラブ活動の在り方等に関する方針」の策定等に関して意見を聴取した。 ・県部活動指導員・地域クラブ活動指導者バンクを設置し、登録状況を県ホームページに掲載することで活用を促している。（文化庁：令和6（2024）年1月25日までに25名の登録あり。）
ヒアリング、アンケート等実施 ※集計結果等があれば別紙で提出ください	<ul style="list-style-type: none"> ・休日の地域クラブ活動に関するアンケートを実施。（12月）

○本年度の取組み状況の概要

都道府県が直接実施した取組項目、取組内容（「※」ア、イ、ウ、カは都道府県の必須取組項目）

ア: 関係者との連絡調整・指導助言等の体制や運営団体・実施主体の整備「※」

- ・県部活動改革検討委員会を開催し、実証事業の成果及び課題について情報を共有するとともに、「栃木県学校部活動及び新たな地域クラブ活動の在り方等に関する方針」の策定等に関して意見を聴取した。
- ・部活動地域移行市町担当者会議を開催し、各市町における進捗状況や課題等について情報交換を行う場を設けた。
- ・部活動の地域連携・地域移行に係る個別相談会を実施することで、各市町の実情に応じた助言等を行った。

イ: 指導者の質の保障・量の確保「※」

- ・県部活動指導員・地域クラブ活動指導者バンクを設置し、登録状況を県ホームページに掲載することで活用を促している。（令和6(2024)年1月25日までに文化部関係で25名の登録あり。）

ウ: 関係団体・分野との連携強化「※」

- ・県部活動改革検討委員会では、次の各分野の委員を委嘱し、協議や意見の聴取等を行っている。
（有識者：大学関係者、県中学校長会長、地域クラブ代表、県中体連代表、県中文連代表、県吹奏楽連盟代表、県PTA連合会代表、県スポーツ協会代表、県スポーツ少年団代表、県スポーツ推進委員協議会会長、地域部活動推進事業拠点地区代表）

エ: 面的・広域的な取組

- ・部活動地域移行市町担当者会議では、各市町を所管する教育事務所の担当者にも出席を依頼し、各地区においても連携を図りながら部活動の地域移行が図られるようにした。

オ: 内容の充実

- ・県部活動改革検討委員会では、運動部・文化部の実証事業の成果や課題を共有するとともに、「栃木県学校部活動及び新たな地域クラブ活動の在り方等に関する方針」策定に向けた意見を聴取した。

カ: 参加費用負担の支援等「※」

- ・県部活動改革検討委員会において、検討を行った。
- ・部活動の地域移行に係るチラシを、関係機関だけでなく学校にも配布し、保護者の理解促進を図った。
- ・文化庁の委託事業費により、参加生徒の保険料等を支援している。

キ: 活動場所等の確保

- ・局内関係各課の担当で勉強会を設け、県有施設の減免やルール等について検討している。

○本事業による成果

休日の地域クラブ活動に関するアンケートの結果から（文化部・運動部を含む）

【対象】: 実証事業を行った学校の生徒・保護者（1・2年生全員）及び教職員（全員）等

【生徒】「次年度も休日の地域クラブ活動に参加したいと思いますか。」→「とてもそう思う」・「まあそう思う」76.0%

【保護者】「次年度も休日の地域クラブ活動として実施してほしいですか。」→「とてもそう思う」・「まあ思う」72.2%

【教職員】「御自身の負担軽減につながりましたか。」→「非常に感じる」・「少しは感じる」67.2%

○取組上の工夫

- ・部活動改革検討委員会ワーキンググループ会議を開催し、知事部局の担当課とともに、部活動の地域移行に係る課題等を検討した。
- ・栃木県市町村教育委員会連合会の研修会(県教委共催)において、先進地域の新潟県長岡市の取組について説明いただいた。

○地域移行を実施する上で策定・使用したルール等

- ・「栃木県学校部活動及び新たな地域クラブ活動の在り方等に関する方針」の策定

○令和6年度以降の学校部活動の地域移行に関する方針・計画

「とちぎ部活動移行プラン」の活動目標では、令和7(2025)年度までに、全ての公立中学校の休日の部活動を1つ以上、地域クラブ活動にすることを旨とするとしている。そのため、「栃木県学校部活動及び新たな地域クラブ活動の在り方等に関する方針」に基づきながら、公立中学校及び県内市町の取組を支援していく。

【活動の様子（写真添付）】

(部活動地域移行市町担当者会議)

